新型コロナウイルス影響下の図書館:再開に向けた取組(2020-05-22)

1. はじめに

前号「新型コロナウイルス影響下の図書館:図書館の取組」を公開して以降,国内では,政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020 年 5 月 4 日)において,各都道府県ではそれぞれの地域の状況を踏まえ「十分な感染対策を講じた上で,段階的に再開することを検討すべきである」 11 とされたこともあって,休業要請などの緩和(縮小)に動いている地方自治体も出てきた。図書館の休業についても緩和の動き 21 がみられ,各地の公共図書館ではサービスを再開し始めている 31 。国際図書館連盟 (IFLA) の"COVID-19 and the Global Library Field"には,日本を含む各国の図書館が「健康を守るための予防策を講じて再開し始めている」 41 (5 月 19 日現在)とある。

それぞれの図書館が再開に向けた計画を策定するにあたって基本となるのが、各国の図書館協会等が公表している方針や「ガイドライン」である。国内では、日本図書館協会(JLA)が「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」5)(以下、JLA ガイドライン)を、5月14日に公表した。

「再開」といっても休館より前の状態に戻るということではない。アメリカ公共図書館協会(PLA)の5月6日に開催されたウェビナー"Using Social Media Listening to Adapt Your Library for COVID-19"では、ソーシャルメディア・リスニングツールを使用して、新型コロナウイルス(COVID-19)に対する地域社会の反応について収集した結果が提示されていた。COVID-19 のなかで地域の人びとのニーズに早い段階で変化があったこと、特に COVID-19 に関する正確な情報や、ホームレスの人びとへの支援、失業者や中小企業等への経済的な支援が求められていることが明らかとなったという。今後も地域の人びとのニーズは変化してゆくし、それに沿った図書館サービスが必要になる。

本稿では、国内および国外(主に欧米)の図書館の再開に向けた取組や、公表しているガイドライン等について、5月20日までの状況をとりまとめる。「再開」とは、元に戻るというよりも、新たな形で人びとに寄り添える図書館サービスを展開する一つの機会として捉えたい。

2. 図書館の再開に向けた取組

再開に向けた計画を立てるには、まずは根拠となる情報の収集が必要である。各国の図書館協会などは、COVID-19 に関する文献など参考となる情報を提供している。特に米国では、3月27日に、American Libraries にて "How to Sanitize Collections in a Pandemic"を公開したほか、3月30日には博物館・図書館サービス振興機構(IMLS)が"Mitigating COVID-19 When Managing Paper-Based、Circulating、and Other Types of Collections"と題したウェビナーを実施するなど、迅速な情報提供をしている。また、IMLSはREALM Project(Reopening Archives、Libraries、and MuseumsInformation Hub: A COVID-19 Research Project)を主導し、OCLC(Online Computer Library Center、Inc.)とバテル記念研究所と共同研究を行い、公文書館・図書館・博物館の再開に向けて、資料の取り扱いや、図書館員と利用者の安全確保をサポートするための科学的で明確な情報の提供に努めている。アメリカ図書館協会(ALA)の"Planning for Reopening Resources"では、図書館の再開のために役立つ情報や、各州の公共図書館の再開に向けた計画を紹介している。

IFLA の"COVID-19 and the Global Library Field"は、世界の図書館の取組を網羅しており、各国の図書館の再開に関する取組について、概して「段階的なアプローチに焦点を当てており、急いで物理的な建物を再び開くことに対して警告」 4)を発しているという。さらに、オーストラリア図書館協会の例をとりあげ、「実効的なアプローチは、リスクの評価から開始し、次に計画を策定し、それから異なるサービスを再開するタイミングを設定すること」 4)としている。「リスクの評価」、「計画の策定」、「異なるサービスを再開するタイミングの設定」をそれぞれ追ってみよう。

2.1 リスクの評価

オーストラリアのほか、英国の図書館情報専門家協会(CILIP)がニュースにとりあげた"Developing a Service Recovery Plan"でも、サービス回復に関する要素として「COVID-19 リスク評価の実施」が挙げられている。JLA ガイドライン「4. リスク評価」では、「①接触感染、②飛沫感染、③集客施設としてのリスク評価、④地域における感染状況のリスク評価」の 4 点をあげ、それぞれのリスクに応じた対策を講じるよう求めている。この 4 点について、各国の図書館協会などが関連情報として挙げている研究結果や事例などを参考にあげる。

①接触感染

JLA ガイドラインには、他者と共有するモノ、特に多くの人が接触する「高頻度接触部位」の特定が 必要とある。図書館でたくさんの人びとが触れるものといえば、資料や検索端末、PC などさまざまあ るが、それぞれの素材の表面上で、どれくらいの期間で COVID-19 ウイルスの感染の危険性がなくな るかについては、The New England Journal of Medicine に掲載された研究結果が各国で参照されてい る。ウイルスが検出されなくなるまでの時間は、銅で 4 時間後、段ボールで 24 時間後、ステンレス鋼 で最大 48 時間,プラスチックで最大 72 時間であった。また,ウイルスの 5 µm未満の液滴(エアロゾ ルと呼ばれる) が浮遊して表面に落ち着くまでに、研究の実験的設定では3時間であった。一方で、一 般的な条件下では「約 30 分間浮遊する可能性がある」のと指摘されている。また,書籍消毒機などに 活用されている紫外線による殺菌については、「UV 殺菌照射は、一般的に 1 cm あたり 2~5 ミリジュ ールの曝露で効果的 | ⁷⁾としているが、「完全な曝露でなければ効果的ではなく、製本された本ではほ とんど不可能」 うと指摘されている。そのほかウイルスを無害化する方法として「熱消毒」 (本やその他 の媒体を60~70℃に加熱)があり、オーストリア図書館協会は有効な手段として紹介している。ただ し、もっと高い温度が必要だとの報道もみられる。一方で、米国議会図書館による研究では、手指の消 毒剤が資料に与える影響について報告し、アルコールベースの消毒剤よりも手洗いを推奨している。い ずれにせよ、これらのウイルスへの対処が、資料に損傷を与える可能性については十分に考慮する必要 がある。

②飛沫感染

施設内の換気の重要性と、社会的距離(social distancing)をどれほどとれるかということが焦点になる。換気については、日本建築学会と空気調和・衛生工学会が「新型コロナウイルス感染症制御における『喚起』に関して」、「緊急会長談話」と「『換気』に関するQ&A」を公開している。社会的距離については、他人との間隔をできるだけ 2m(最低 1m)とることが推奨されており、各国とも同様であ

った。

また,人との接触を減らすことができるという点で,セルフサービスや非接触サービスへの関心が高まっている ⁸⁾。自動貸出機や予約本自動受取機などの各種の自動化は,COVID-19 の対応に追われる図書館員の負担を減らすためにも有効であろう。

③集客施設としてのリスク評価

予約訪問制や入館者数の制限, 予約した資料の受取のみとするなど, 事前に来館者数を調整する取組が行われている。また, 貸出期間の延長など休館中の取組を継続することで, 来館の必要がないようにすることも有効である。

来館者数を制限するにあたって、施設内にどれほどの人数を許容するかについては、欧州では、それぞれの施設の延床面積を「来館者 1 人あたりに確保すべきスペース」で除することで、最大人数を算出するという方法をとっているところが多く、1 人あたりのスペースについては、オランダは大人で 10 ㎡、子供で 5 ㎡、そのほか 4 ㎡(フランス、オーストラリア、エストニア)、10 ㎡(チェコ、オーストリア)、15 ㎡(ポーランド)、20 ㎡(アイルランド、ポルトガル、スロベニア)、10~20 ㎡(ドイツ)と、各国で基準がさまざまであった。また、入口等に設置された来館者数を数えるためのカウンターも、来館者数の把握に役立つ。 香港公共図書館 では入場券の発券システムなどの取組があった。一方で、オランダやドイツの図書館では、入館時にバスケットまたはバッグ、ショッピングカート等を渡し、それが「エントリートークン」 4)として機能し、最大人数まで簡単にカウントできるようにする取組がある。

また国内では、ときに「県域を越えての来館」⁵⁾について都道府県知事から要請が表明されることがある。

④地域における感染状況のリスク評価

JLA ガイドラインにある「氏名及び緊急連絡先を把握し、来館者名簿を作成する」⁵⁾ (来館記録の収集) については、議論になっている。JLA 図書館の自由委員会は「<u>来館記録の収集は推奨しない</u>」としており、やむをえず来館記録を収集する際の方法について示している。さらに、JLA では 5 月 20 日に「<u>来館者名簿の作成」の運用に関する補足説明</u>」を公表し、ガイドラインの内容は必須ではなく、「各図書館の主体的な判断」に委ねることを示している。入館の際の受付票の記入または利用者カードの提示を必須とするか任意 ⁹⁾とするか、もしくは実施しないかでは判断が分かれている。

マカオ公共図書館では、入館の際に体温チェックを行い、利用者からの健康宣言を要求している。また、 \underline{IFLA} では、入館の際の体温測定や健康チェックなどの対応について、それぞれの「文化的基準 (cultural norms)を反映する必要がある」 4 としている。

2.2 計画の策定

図書館が再開に向けた計画を策定するにあたって基本となる、各国の図書館協会等が公表したガイドラインや方針等は、**表 1** のとおりである。4 月下旬から欧州を中心に相次いで公表されている。なお、IFLA によって英訳されたものについては英訳版をリンクしている。

表 1 各国の図書館の再開に向けたガイドライン等

公表日	発行機関	ガイドライン名
2月25日	中国文化・観光部	公共図書館,文化館(站)恢復開放工作指南
		Covid-19 and health protection in libraries A review
4月21日	イカリマ図書館协会	of the literature and some recommendations on the
4月21日	イタリア図書館協会	handling of materials and the management of
		workspace
4月21日	オランダ公共図書館協会	BIBLIOTHEEK MAG WEER OPEN
4月23日	ドイツ図書館協会	Recommendations for reopening libraries
4月27日	チェコ図書館評議会	Recommendation of the Central Library Council of
4月21日	ノエコ凶音貼計議式 	the Czech Republic for Libraries Opening to Public
4月28日	ポーランド開発省	Wytyczne dla funkcjonowania bibliotek w trakcie
4万20日	が一プクト開光自	epidemii COVID-19 w Polsce
4月29日	フランス図書館協会	RECOMMENDATIONS FOR PROGRESSIVE
4 万 23 口	ノノノへ凶音跖励云	LIBRARY DECONFINMENT
4月30日	スイス図書館協会	Model protection plan: reopening libraries
5月1日	オーストラリア図書館協会	Australian libraries responding to COVID-19
		Recommendations for Good Practices in the Re-
5月5日	ポルトガル図書館総局	Opening of Libraries in the National Network of
		Public Libraries During the COVID-19 Pandemic
	 アンダルシア図書館司書協会	PROTOCOLO DE ACTUACIÓN FRENTE AL COVID-
5月5日	(スペイン)	19 EN BIBLIOTECAS
	スペイン図書館,アーカイブ,	10 PASOS PARA QUE NUESTRO SECTOR
5月7日	博物館協会(FESABID)	AFRONTE LA SITUACIÓN TRAS EL COVID19
5月7日	フランダース図書館協会 (ベル ギー)	Exitstrategie voor de informatiesector
5月7日	エストニア文化省	COVID-19 käitumisjuhised raamatukogudele
5月13日	オーストリア図書館協会	Bibliotheken und Corona
		図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイ
5月14日	日本図書館協会	ドライン
5月中旬	アメリカ図書館協会	Planning for Reopening: A Checklist
		CILIP Coronavirus Information Service 内
5月20日	図書館情報専門家協会(英国)	"Detailed service recovery advice"

日本と国外のガイドライン等について現状を比較するため、JLA ガイドラインの「5. 図書館サービスの実施に際して適切な処置を講じるべき具体的な対策」にある7つの項目のうち、①総論を除く以下の6つに、「⑦資料の取扱い」を加えた7点について**表2~5** (p.6~9) にまとめた。

- ①来館者の安全確保のために実施すること
- ②従事者の安全確保のために実施すること
- ③資料利用及び情報サービスに当たって特に留意すべきこと
- ④読書会等の開催に当たって特に留意すべきこと
- ⑤施設管理
- ⑥広報・周知
- ⑦資料の取扱い

「⑦資料の取扱い」は、JLA のガイドラインでは項目がないものの、「海外の関係団体が公表している情報において、返却後の資料を一定期間保管・隔離したり、返却そのものを延期したりすることを推奨する例がみられるため、これらを参考にすることが考えられる」 5 とあり、国外の事例を参照する必要があると考え加えることとした。 \mathbf{a} 2~ \mathbf{b} 5 でとりあげる国外のガイドライン等については、JLA の「 \mathbf{c} 0 (\mathbf{c} 0 (\mathbf{c} 0 (\mathbf{c} 0) でも紹介されている「フランス」と「ドイツ」、欧州以外で詳細なガイドラインが公表されている「オーストラリア」とした。さらに、 \mathbf{a} 1 にある各国のガイドラインのうち、これら3 か国とは異なる内容のもの、参考となるものを「その他」にあげた。なお、フランスについては四段階での順次再開を計画しており、各段階の推奨事項をあげている。ここでは、建物の再開の第一段階である「フェーズ2、建物の一般的な部分公開」についてとりあげた。

表 2 各国の図書館の再開に向けたガイドラインの内容一覧①

項目	国名	日本	ドイツ	フランス	オーストラリア	その他
- 供口		山华	117		オーストフラブ	عار ۱۳۰
	健康	来館前に健康状態の確認と検温を促	記載なし	記載なし	気分の悪い人は来館しないよう注	入口で体温チェック(中国)
	チェック	す			意喚起	
1	来館者名簿	氏名及び緊急連絡先を把握	記載なし	記載なし	記載なし	感染者と接触した利用者が来館した
来	の作成					図書館の従事者・利用者のリストを
館						作成(ポーランド)
者	感染予防・	・咳エチケット,マスク着用	・入口で手指の消毒	・入口で手指の消毒	アルコールベースの手指の消毒剤	入口で手指の消毒、マスクと簡易手
自の	衛生	・手洗い,手指の消毒の徹底	・マスクの着用を推奨	・手洗いの励行などを呼びかけ	と石鹸の提供	袋の装着を確認(ポーランド)
安	特定の利用	・高齢者や障害のある方への読書支	子どもの入館は不可	記載なし	特定の利用者グループに対し専用	・感染によるリスクが高い人びとに
全	者への配慮	援機器等の貸与物品の十分な消毒			の営業時間を設定	特定のスペースを提供(スイス)
確		・対面朗読の中止や代替措置				・16歳未満は大人の家族の同伴が必
保		・車いすの方への社会的距離の配慮				要(オランダ)
木	社会的距離	・人との距離:1m(できるだけ 2m)	・人との距離:1.5~2 m	・人との距離:1m	・人との距離:1.5m	・1 ㎡あたり最大 0.05 人のスペース
	など	・接触確認アプリ等の活用の検討	・1 人あたりのスペース:10~20 ㎡	・1 人あたりのスペース:4 ㎡	・1 人あたりのスペース:4 ㎡	をとる(ポルトガル)
		・時間制来館者システムの導入	・来館人数:個人利用のみ, 2 名以	・来館人数:10 人以下の少人数の	・館外に安全な待ち行列スペース	・2+2ルール:2人以下のグループ
		・滞在時間,入館可能者数の設定	上の利用は不可	グループまで可	を設定 (1.5m ごとに地面に印を	および 2m の間隔を保つ(エスト
		・集団での来館の制限等	・滞在時間:最大 30 分		つける)	ニア)
2	健康チェック	定期的な検温や健康記録を促す	記載なし	記載なし	記載なし	健康状態の監視と報告(中国)
従	感染予防・	・咳エチケット,マスクの着用	保護マスク, 使い捨て手袋の着用,	・保護マスクの着用	アルコールベースの手指の消毒剤	・少なくとも1日6回手洗い(オラ
事	衛生	・手洗い・手指の消毒,	定期的な手洗い	・手袋よりも手洗いを推奨(手袋	と石鹸の提供	ンダ)
者		・衣服のこまめな洗濯		を使用する場合は使い捨て)		・個人用の作業着を使用,ゴミ袋を
の				・オーバーオールは 60°C以上で洗		圧縮しない(スイス)
安				濯できる素材を使用し,毎日洗		・作業用品は共有しない(オランダ)
全				濯する(または使い捨て)		
確	出勤体制	施設の管理・運営に必要な最小限度	・対応可能なスタッフの数と職務内	・虚弱な方、子供をもつ職員のテ	・出勤人数を減らすための調整	スタッフの作業スペースの距離:1m
保		の人数とする	容,支援スタッフ等の明確化	レワークの推奨	・来館者に対する対面支援の期待	以上 (イタリア), 1.5m (ポーラン
			・交代勤務の検討	・休憩時間の配慮・出勤人数制限	を管理する	ド), 2m (スイス)

表 3 各国の図書館の再開に向けたガイドラインの内容一覧②

項目	日本	ドイツ	フランス	オーストラリア	その他
③資料利用及び	・パンフレット等は手渡ししない	・予約貸出	・リモート予約システムによる来	・セルフサービスの推奨	・新しく書籍を購入する際に地域の
情報サービスに	・貸出時のレシートや返却案内シー	・セルフサービスの推奨	館時間の管理	・再開時の電話やメールでの問い	書店や出版社の利用を推奨(スペ
当たって特に留	トの廃棄の取扱いについて注意喚起	・非接触型の支払いのみ	・クレジットカードまたは小切手	合わせの増加に備える	イン)
意すべきこと	・密集しないよう巡回による声かけ	・オンラインでの利用者登録・更新	での支払いを推奨	・非接触型支払いの推奨(現金,ク	・60歳以上の従事者は対面サービス
	や掲示,放送等により注意喚起	手続き	・郵送貸出の継続を推奨	レジットカードは避ける)	を行わない(ポーランド)
④読書会等の開	・来館者同士の距離を最低 1m (でき				・集団活動は中止し,オンラインで
催に当たって特	るだけ 2m)確保				提供する(スペイン)
に留意すべきこ	・マスクの着用を義務づける	ガイドツアー等のイベントは実施し	記載なし(フェーズ3から可能。	大規模グループプログラムおよび	·1m の距離 (屋内イベントの場合は
ک	・飲食物は提供しない	ない	ただし社会的距離を遵守)	イベントの実施は最終段階とする	1人あたり 10m²のスペース) をと
	・不必要な会話をしないよう注意喚起				り, 最大 10 人まで, さらに口と鼻
					を覆う必要がある(オーストリア)
5	・清掃,消毒,換気の徹底	・テープを使用し一方通行のシステ	・テープ等を使用し利用者の通行	・入口と出口を分ける	・清掃員の配置(スペイン)
施	・他者と共有する物品やドアノブな	ムを設置	を管理する	・手すり、ドアノブ、蛇口などの	・通過エリアと滞在エリアを分ける
設	ど手が触れる場が最小限になるよ	・入口に手指消毒剤の設置	・1日1回家具等の消毒	表面消毒(少なくとも1日に1	(ポーランド)
管ア)館内	う工夫	・可能であれば入口と出口を分ける	・朝と夕方に閲覧室やカウンタ	回)	・病気の人,症状が出た人を隔離で
理	・清掃やゴミの廃棄を行う者はマス	・警備品の設置の明確化	ー,貸出機器の清掃	・家具と PC 等の再配置	きるスペースの設定(ポーランド)
	クや手袋の着用を徹底と手洗い等		・布製シートのある家具の撤去		・高接触部位を少なくとも 2~4 時
	を励行				間ごとに表面消毒,家具等は2週
					間に1回 (エストニア)
	・アクリル板やビニールカーテンの設置	アクリル製の保護スクリーンの設置	・アクリル製の保護スクリーンの		
イ) サービ	・フロアマーカーなどを設置:最低		設置	フロママーカーかどた訊案・	カーテン,スクリーン,分離窓など
スカウンタ	1m(できるだけ 2m)		・フロアマーカーなどを設置:最	プロアマーカーなどを設直: 1.5m	ガーテン, スクリーン, 分離心なと
_	・消毒は1日2~3回、開館前と閉		低 1m	1.0111	で
	館後は必ず実施		・貸出と返却のスペースを分ける		

表 4 各国の図書館の再開に向けたガイドラインの内容一覧③

項	国名	日本	ドイツ	フランス	オーストラリア	その他		
⑤ 施 設 管 理	ウ) ロビー, 閲覧スペー ス, 学習ス ペース	・対面での飲食や会話を回避 ・座席数の制限や間隔を開ける措置 ・テーブル、椅子等の物品の定期的 な消毒 ・従事者が使用する際は入退室の前 後に手洗いや手指の消毒	・新聞閲覧サービスを提供しない ・学習室等の利用不可 ・椅子,アームチェアの取り外し ・コーヒーサーバーの使用禁止	・新聞閲覧サービスを提供しない ・社交用スペースの閉鎖	・ライブラリ内のスペース(会議 室・カフェ等)の使用を制限	・新聞・雑誌等閲覧サービスの排除 (スイス) ・クロークの使用を制限もしくは中 止(ポーランド)		
	エ)書架で のブラウジ ング利用	・長時間にわたる滞在をしないよう 働きかける ・書架でのブラウジング利用前と利 用後に手洗いや手指消毒の励行を 促す ・閲覧した資料を直接書架に戻さず 返却台に置くよう求めるなどの注 意喚起	入館規制で人数を制限滞在利用は不可	書架にブックトラック等を設置 し、閲覧した資料を直接書架に戻 さずそこに置くよう求めるなどの 注意喚起	社会的距離を推奨する看板の設置	閲覧席の利用を許可しない(オラン ダ, チェコ, ベルギー)		
	オ) 蔵書検 索用機器, 閲覧用パソ コン等の設 置スペース	・パソコン等の定期的な消毒 ・可能であればキーボードカバーをかけ、利用ごとに消毒 ・利用者同士が一定の距離を空ける措置とともに必要に応じ利用人数を制限 ・機器等の利用前と利用後に手洗いや手指消毒の励行を促す	・検索機およびインターネット PC の使用を許可する範囲の明確化 ・コピー機の使用を禁止	 ・PCを一席おきに設置 ・対面する場合は保護スクリーンを設置 ・使用ごとに消毒 ・プリンタとスキャナは使用ごとに清掃 	 ・VR ヘッドマウントディスプレイ、ヘッドホンなどの近接機器の共有を避ける ・PC を取り外し端末間にスペースを設ける ・PC 利用時間の制限・使用ごとに消毒する 	 ・VR ヘッドセットの使用を延期(スペイン) ・インターネットスペースは1人あたり4㎡のスペースをとり、利用者はマスクを着用(エストニア) ・タッチスクリーンなどの利用を制限(ポーランド) 		

表 5 各国の図書館の再開に向けたガイドラインの内容一覧④

項目	国名	日本	ドイツ	フランス	オーストラリア	その他
⑤ 施 設 管 理	カ)トイレ	 ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示 ・ペーパータオルや個人用タオルの準備(ハンドドライヤーは禁止) ・最低 1m(できるだけ 2m)の間隔を空けて整列 ・清掃者は必ずマスクと手袋を着用 	手指消毒剤の設置	・ペーパータオルの設置 ・使用済みタオルのごみ箱はトイレの出口に設置 ・手指消毒剤の設置	利用を制限する施設の例としてあげられている	・一般用にトイレを公開しない(オランダ・チェコ) ・人数制限:トイレの数よりも半分少ない数の提供を推奨(ポーランド) ・1 か所のみ利用可とし使用ごとに清掃を提案(ベルギー)
6 広報・周知	来館者への周知	し換気しながら清掃 ・社会的距離の確保の徹底 ・咳エチケット、マスク着用、手洗い、手指の消毒の徹底 ・健康管理の徹底 ・差別防止の徹底 ・本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針の徹底	・営業再開、営業時間の変更、および適応ルールについて ・行動と衛生のルールについて	入口に、すべての利用者のための 情報(利用手順、貸出・返却、登録 料の支払い)を記した看板を設置 個人防護具等の使用方法について 周知	・利用可能なサービスの通知・図書館の価値を伝えるガイドラインの周知とトレーニングを行う	物理的な手段(ポスター、インフォグラフィック、情報パンフレット) およびデジタル手段(Web サイト、 SNS、メール)を通じて従事者および利用者との明確なコミュニケーションを促進し、従事者と頻繁にミーティングを行い、随時ガイドライン
⑦資料の取扱い	返却された 資料の待機 期間 その他の消 毒方法	記載なし(海外の事例の参照を推奨)	紙:24 時間 プラスチック:72 時間 メディアの表面消毒剤の使用	紙:72 時間以上 プラスチック:10 日間以上 CD・DVD 等の場合は, アルコール で拭き取る	紙: 24 時間 DVD やプラスチックカバーのあるその他の素材の場合はアルコールで拭き取る	 を変更することが重要 (スペイン) ・48 時間 (チェコ) ・14 日間 (スペイン) ・72 時間 (その他 6 か国) 60~70°Cで加熱し消毒 (オーストリア, RKI, Zentrum für Virologie Med Uni Wien による)

- 表 2 (p.6) の①来館者の安全確保について,入館の際に体温のチェックや来館者名簿の作成を行うといった記載は,欧州ではみられなかった。ポーランドのみ,「感染者との接触があった利用者が来館した図書館の従事者と他の利用者(可能な場合)のリストの作成」 10 とあった。また,国外では,来館人数等の制限にあたって,1 人あたりのスペースや利用時間の設定について,具体的な数値があがっているところが多かった。
- 表3 (p.7) の④読書会等(イベント)の開催について、JLA ガイドラインでは、「十分な対応ができないと判断された場合は、(中略) 特定の図書館サービスを中止又は延期する」 5 とし、第三者に図書館施設の利用を認めて行われる読み聞かせ会等の開催についても「主催者に対して開催の自粛を促し、かつ、図書館施設の利用を認めないよう措置する」 5 とあり、慎重な対応を求めている。国外でもイベントの実施については慎重であり、オンラインでのプログラム(イベント)が推奨されている。
- **表 3** (p.7) の⑤施設管理について、これらのガイドライン等の内容を実現するには、清掃や消毒、来館者のチェックなど、通常よりも多くの対応が必要となり、図書館員の負担が大きくなることが考えられる。警備員の設置(ドイツ)や清掃員の配置(スペイン)などについて言及している例もある。
- **表5**(p.9)の⑦資料の取扱い「返却された資料の待機期間」については、72 時間と設定しているところが最も多かった。フランスやスペインなど、長い待機期間を設定しているところもあり、フランスではそのためのスペースの確保について言及されている。

2.3 異なるサービスを再開するタイミングの設定

各国が段階的なサービスの再開について言及している。JLA ガイドラインでは,「提供できるサービスの範囲や種類について検討し,段階的に開館を進めることも考えられる」としている。例えば,オーストラリア図書館協会は3段階(ロックダウンの緩和,部分的な再開,完全な再開),前述のフランス図書館協会は4段階(フェーズ1. 施設の一般公開の再開および拡大のための準備・リモートサービス,フェーズ2. 建物の部分的な一般公開,フェーズ3. 建物の完全な再開および10人以上のグループ活動の再開と文化活動,フェーズ4. 小さなスペースを含むすべてのサービスの再開)に設定しており,米国ニューメキシコ州立図書館の"Public Services Return to Work/Library Re-Opening Plan"では6段階に設定している。

3. おわりに

これまでにとりあげたように、各国の図書館協会等の図書館関係団体や国立図書館は、各種ガイドラインや方針等の公表、それぞれの地域の図書館の状況をとりまとめ情報共有を行うなど、図書館の活動を支援している。情報共有に次いで早くから実施されていたのが、著作権などの知的財産権に関する取組である。知的財産権に関する法律や慣行が COVID-19 への対応の障害とならないようにすることを目的として、IFLA は連携機関と共同で知的財産権に関する世界知的所有権機関(WIPO)宛の公開書簡を公表した。国内でも、JLA は「新型コロナウィルス感染症に係る図書館活動についての協力依頼(公衆送信権等の時限的制限について)」を発出しており、各国の図書館協会等は著作権関連団体、出版団体等への働きかけを行っている。また、不確実な状況のなかで、それぞれの図書館が取り組むべき方向を示す活動も重要となっている。欧州図書館・情報・ドキュメンテーション協会連合(EBLIDA)の"Preparing a European library agenda for the post-Covid 19 age Work in Progress"は、現在途中経過ではあるが、今後

の図書館が考えていくべき方向を示している。

前号およびここでカバーできた事例以上に、図書館はそれぞれ柔軟で多様な活動を実践していると思う。新たな「場」をつくり地域・コミュニティへ寄り添った新しい活動は、再開後の図書館をよりよいものにしてくれるに違いない。

木村 瞳

■その他の参考資料

- 1) 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議.「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」 (2020 年 5 月 4 日). "https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000629000.pdf", (参照 2020-05-18).
- 2) saveMALK プロジェクト. COVID-19 の影響による図書館の動向調査 (2020/05/06) について. "https://savemlak.jp/wiki/saveMLAK:%E3%83%97%E3%83%AC%E3%82%B9/20200507", (参照 2020-05-18).
- 3) saveMALK プロジェクト. COVID-19 の影響による図書館の動向調査 (2020/05/14) について. "https://savemlak.jp/wiki/saveMLAK:%E3%83%97%E3%83%AC%E3%82%B9/20200516", (参照 2020-05-18).
- 4) IFLA. COVID-19 and the Global Library Field. "https://www.ifla.org/covid-19-and-libraries",(参照 2020-05-20).
- 5) 日本図書館協会. 図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン. "http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/information/corona0520.pdf", (参照 2020-05-20).
- 6) Apoorva Mandavilli. How Long Will Coronavirus Live on Surfaces or in the Air Around You?, The New York Times." https://www.nytimes.com/2020/03/17/health/coronavirus-surfaces-aerosols.html", (参照 2020-05-20).
- 7) Lara Ewen . How to Sanitize Collections in a Pandemic , American Libraries . "https://americanlibrariesmagazine.org/blogs/the-scoop/how-to-sanitize-collections-covid-19/", (参照 2020-05-20).
- 8) Bibliotheca. Libraries Around the World Prepare for a New Normal. "https://www.bibliotheca.com/reopening-libraries-after-covid-19/", (参照 2020-05-20).
- 9) 信毎 Web. 図書館の自由と感染防止で葛藤 県立長野図書館 来館者に「連絡票」要請. "https://www.shinmai.co.jp/news/nagano/20200517/KT200516FTI090012000.php", (参照 2020-05-20).
- 10) Ministerstwo Rozwoju. Biblioteki. "https://www.gov.pl/web/rozwoj/biblioteki", (参照 2020-05-20).